

高松市告示第201号

高松市下水道排水設備等工事指定工事店の申請事項に変更を生じた旨の届出があったので、高松市下水道条例（昭和39年高松市条例第57号）第7条の6第2項において準用する第7条の2第3項の規定により告示します。

令和8年4月2日

高松市長 大西 秀人

- 1 指定工事店の名称 有限会社栗林組
- 2 指 定 番 号 高松 第590号
- 3 変 更 事 項 代表者  
変更前 代表取締役 渡辺 正信  
変更後 取締役 枯木 裕次  
所在地  
変更前 高松市栗林町1丁目15-44  
変更後 高松市松並町779-5
- 4 変 更 日 令和8年3月1日